

平成28年熊本地震に係る救護班の派遣について

平成28年4月25日

医務薬事課

平成28年熊本地震に係る被災地の医療支援に対応するため、「全国都道府県における災害時等の広域応援に関する協定」に基づき、救護班を派遣した。

1 派遣経緯

熊本県から全国知事会に対し平成28年4月19日付けで救護班の派遣依頼があったことを受け、秋田県医師会に対し救護班の派遣を要請し、秋田県薬剤師会、秋田県看護協会の協力のもと、救護班を編成。

2 派遣期間

平成28年4月23日（土）～5月1日（日）

※ 移動日を除く現地での活動期間は、4月24日（日）～30日（土）

3 派遣先

熊本県内の阿蘇、御船、菊池、宇城の各保健所管内避難所及び救護所。
具体的には、熊本県の指示による。

4 活動内容

避難所及び救護所等における医療支援

5 派遣人員

班編制 6人（医師2、薬剤師1、看護師2、業務調整員（県職員）1）

6 その他

DMAT（災害医療派遣チーム）、保健師、心のケアチームの派遣及び被災地からの人工透析患者の受入等について、国や全国知事会等を通じて熊本県から支援要請があったことを受けて、具体的な要請があった場合に対応できるように、関係団体と調整の上、準備を整えている。